

常任委員会の審査から

総務常任委員会

▼議案第67号

平成29年度真岡市一般会計補正予算

問 第11次市勢発展長期計画増補版策定事業は、増補版を何冊つくるのか。

答 増補版は、A4版35ページを500部と、概要版としてA4版見開き8ページを3万部作成して、自治会をとおして各世帯に配布を予定している。

産業建設常任委員会

▼議案第63号

真岡市まちのお休み処の設置及び管理条例の一部改正について

問 真岡市まちのお休み処に、指定管理者を導入する理由は。

答 民間活力を活用する目的で、広く募集を行うため。

第13回議場コンサートを開催!

真岡市議会では、市民の皆さまにより親しまれ、気軽にお越しいただける議会を目指して、議場コンサートを開催しています。

今回の議場コンサートは、「アミーゴス」をお迎えし、6月5日(月)に開催しました。「エスベランサ」「ベサメ・ムーチョ」などの明るいラテンナンバーのほか、『さくら・さくら』などの日本の曲も取り入れた、レキントギター・ギター・パーカッションによる演奏が披露され、楽しく美しい音色が議場いっぱい響き渡りました。



議会日誌

〔4月〕

10日 県市議会議長会議

12日 編集委員会 (矢板市)

25日～26日 議会活性化等検討委員会

関東市議会議長会定期総会 (栃木市)

〔5月〕

19日 会派代表者会議

議員協議会

会派間協議

22日 市議会臨時会

24日 全国市議会議長会定期総会 (東京都)

29日 会派代表者会議

議会運営委員会

議員協議会

議会活性化等検討委員会

〔6月〕

9日 郡市議会議長会定例会

13日 議員協議会

20日 編集委員会

議会活性化等検討委員会

広域行政事務組合議会臨時会

議会の傍聴について

傍聴席では、どなたでも自由にご覧になれます。

○傍聴の受付

・議場で会議を傍聴しようとする方は、入口に備えてある傍聴人受付簿に住所、氏名等をご記入ください。

○傍聴の許可人数

・傍聴できる人数は50名までです。

○傍聴する際の注意事項

- ・会議の進行を妨げないよう静かに傍聴願います。
- ・議場における発言に対して声を出したり、拍手をしないでください。
- ・話をしたり、歌ったり、騒いだりしないでください。また、はちまき、腕章等を着用しないでください。
- ・物を食べたり、タバコを吸わないでください。
- ・携帯電話は電源を切り、使用しないでください。
- ・写真撮影や録音をしないでください。
- ・傍聴席では、すべて係員の指示にしたがってください。
- ・入退場は、開会前または休憩時をお願いいたします。会議中やむを得ず退場される場合は静かにお願いいたします。
- ・上記の注意事項及び議長の指示に従わない場合は、傍聴をお断りすることがあります。



傍聴席